

会 報 2014 8月

京築消防設備安全協会



修驗道最大の祭である「松会（まつえ）行事」のうち 「田行事」が継承されたものです。神前で稻作の一連の所作を行い、五穀豊穫を祈る行事です。現在は、天下泰平を祈る勇壮な鉾舞や長刀舞などの刀行事や獅子舞が復興されており、毎年4月19日直前の日曜日に開催されます。

（昭和51年4月24日 福岡県指定無形民俗文化財）

【由来等】

松尾山は 652(白雉 3)年の開基と伝えられ、神号を「松尾山権現」、寺号を「医王寺」と称したが、明治以降は三社神社となり、お田植祭はこの三社神社の神事として継承されてきた。お田植祭がいつから始まったかは定かではないが、近世文書「中野坊旧記」に「1432(永享 4)年より松柱を立てる」とあり、また「色衆樂」に中世田楽の名残りを色濃く残していることから、室町時代にその基礎が築かれたと考えられる。

松尾山のお田植え祭

主な内容

- * 26年度通常総会
- * 設備協会20周年記念式典
- * 観察研修案内
- * 講習案内
- * 条例の改正

顧問	監理	監理	理	理	理	理	常任理	副会長	副会長	役員名簿	
問	事	事	事	事	事	事	事	長	長		
谷	林	高	米	木	朝	六	村	上	相	青	
中	田	濱	田	下	來	田	口	城	良	山	中
義	竜	龍	裕	律	一	立	直	榮	尚	和	岩崎
信	規	之介	司	則	美	己	之	人	幸	行	真砂巳

《 平成26年度第22回通常総会 》

平成26年度の通常総会が去る7月4日(金)に豊前市内の「フィオーレ(九州路)」において、開催されました。中井副会長の開会のあいさつにはじまり、協会顧問の谷中消防長の祝辞に続き、議長に宮西設備株式会社の宮西捷彦氏を選出しました。

引き続き、第1号議案、松垣氏の解任に伴い青山常任理事選任の報告及び、事務局長松井の異動に伴い事務局長に平田、事務局員に佐藤が委嘱されたことを報告。



第2号、第3号議案の平成25年度事業報告及び収支決算報告を事務局から報告後、高濱監事から監査報告があり、採決、原案どおり承認可決されました。

つづいて、第4号議案の平成26年度事業計画、第5号議案の平成26年度予算について、原案通り承認可決され、総会は無事終了となりました。

平成27年度の第23回通常総会は、**行橋市内で開催予定**です。会員皆様多数の出席をお願いいたします。

《 創立20周年記念式典 》

平成26年7月4日(金)午後3時から豊前市松江「フィオーレ」において後藤京築広域市町村圏事務組合長、川本福岡県総務部消防防災指導課長、和田福岡県消防設備安全協会理事長、井上京築危険物安全協会長、村田行橋市防災協会長、宮崎行橋市消防本部予防課長、磯崎苅田町消防本部予防課長を来賓に迎え中井副会長の開式の辞で始まり、岩崎会長の挨拶の後、功労表彰が行なわれました。協会の発展育成に

功労があった者として、旧常任理事の松垣氏、理事の相良氏が表彰され岩崎会長より賞状と記念品が贈られました。



功労表彰



松垣氏



相良氏

引き続き、元求菩提資料館長、恒遠俊輔氏を講師に迎え「成長から成熟社会へ～修驗道に学ぶこと～」を演題に記念講演を行い、青山常任理事の閉会の辞で記念式典を無事終了しました。



講演中の恒遠氏

【創立20周年記念祝賀会】

記念式典終了後、同会場において岩崎会長の開宴挨拶で創立20周年記念祝賀会がはじまり、鏡開き、乾杯、松村氏によるマジックショー、小田副会長の万歳三唱で閉宴となりました。



《 観察研修について 》

★研修は1泊2日の宿泊研修の予定です。

★研修月日 平成26年11月20日(木)・21日(金)

海上自衛隊佐世保基地

★研修場所 海上自衛隊佐世保基地・針尾送信所

※天候、その他諸事情により日程等を変更する場合があります。



針尾送信所施設概要・歴史

日本海軍佐世保鎮守府隸下の無線送信所として、1918年（大正7年）11月に着工、1922年（大正11年）に完成した。針尾無線塔は大正時代より建つ自立式電波塔としては高さ・古さともに日本一である。「旧佐世保無線電信所（針尾送信所）施設」の名称で国の重要文化財に指定されています。

講習案内

消防設備士講習 消防法第17条の10の規定による工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を次の通り実施します。この講習は、すでに消防設備士免状の交付を受けている方を対象とする講習です。

講習月日	講習区分(免状種類)	講習会場
10月15日(水)10月16日(木)	消火設備(甲乙1・2・3)	北九州市立男女共同参画センター 北九州市小倉北区大手町11-4 (定員各160名)
10月17日(金)10月22日(水) 10月23日(木)	警報設備(甲乙4・7)	
10月20日(月)10月21日(火)	避難設備・消火器(甲乙5・乙6)	
11月5日(水)	消火設備(甲乙1・2・3)	直方鞍手広域市町村圏事務組合消防本部 宮若市宮田16-1 (定員各50名)
11月6日(木)	避難設備・消火器(甲乙5・乙6)	
11月7日(金)	警報設備(甲乙4・7)	
11月12日(水)	消火設備(甲乙1・2・3)	久留米ビジネスプラザ 久留米市宮ノ陣4-29-11 (定員各140名)
11月13日(木)	警報設備(甲乙4・7)	
11月14日(金)	避難設備・消火器(甲乙5・乙6)	
11月27日(木)11月28日(金) 12月2日(火)12月3日(水)	警報設備(甲乙4・7)	福岡市民防災センター 福岡市早良区百道浜1-3-3 (定員各200名)
12月4日(木)12月9日(火) 12月10日(水)	消火設備(甲乙1・2・3)	
12月16日(火)	特殊消防用設備等(甲特)	
12月16日(火)12月17日(水)	避難設備・消火器(甲乙5・乙6)	

- ・消防設備士免状の交付を受けた日以降における最初の4月1日から2年以内の方
- ・消防設備士講習を受けた日以降における最初の4月1日から5年以内の方

申請方法 所定の申請書に記入の上、期間内に提出先まで持参又は郵送してください。

申請期間 平成26年9月1日（月）～9月30日（火）（消印有効）

※申請期間内であっても定員に達し次第、締め切ります。受講料 1つの講習区分につき、7,000円(非課税)申請用紙に福岡県領収証紙7,000円分を貼付けて申請をしてください。

《第2回》消防設備点検資格者再講習

講習区分	講習月日	申請期間	講習会場
第1種	平成27年 3月10日(火)	平成27年 1月13日(火)～ 1月30日(金)	福岡市民防災センター 3階講習室 福岡市早良区百道浜1-3-3
第2種	平成27年 3月11日(水)		

受講対象者

消防設備点検資格者免状の交付を受けた日(交付年月日)以降における最初の4月1日から5年以内の方
※平成26年度中に免状の有効期限を迎える方においては、平成27年3月31日が再講習の受講期限となります。

問合せ先

一般財団法人 福岡県消防設備安全協会
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3丁目1-10 セレス赤坂門ビル
TEL:092-722-1265 FAX:092-722-1268

条例等の一部改正について

消防法施行令の一部を改正する政令において、対象火気器具等の取扱いに関する条例の基準が平成26年7月29日に施行されました。

◎対象火気器具等を、祭礼、縁日、展示会、花火大会その他の多数の者の集合する催しに際して使用する場合にあっては、**消火器の準備をした上で使用することを定めました。**

◎祭礼、縁日、展示会、花火大会その他の多数の者の集合する催しに際して、**対象火気器具等を使用する露店等を開設しようとする場合に事前の「露店等の開設届出書」の届出が義務付けられました。**

事務局からのお知らせ

事務局紹介

本年4月1日からは、平田事務局長、金光、安永、佐藤の4名で事務局をスタートいたします。会員の皆様と共に、ひとつ上の高みを目指に歩めるよう努めます。皆様の、ご指導等宜しくお願ひいたします。

事務局 〒828-0061 豊前市大字荒堀525-1
京築広域圏消防本部予防課指導係内

☎0979-82-0119 ダイヤルイン 0979-64-7081 FAX0979-83-2630

編集後記

会報第41号をお届けします。

ご意見ご要望などがございましたら、いつでもお気軽に、ご連絡ください。